



各所属長とは調整します。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 管理職から職員に働きかける等、各部において積極的に申込みをお願いします。

市 長 続いて、報告事項2「光電話回線の乗り換えについて」を報告してください。

部 長 現在市役所庁舎・防災センターで使用している光電話回線、アナログ電話回線等については、全てNTT東日本との契約回線となっています。契約回線のうち光電話78回線について、ソフトバンク株式会社の提供する「オトク光電話サービス」に切替えを行うことで、月平均電話料金を9万円程度削減できる見込みです。切替手続きについては、まずNTT東日本の方で災害時優先電話等のアナログ回線を別ケーブルに移し、その後、既存ケーブルをソフトバンク社の構成に変更する流れとなります。本切替工事による外線電話番号等の変更はありませんが、アナログ・光電話共に回線の切替えを伴うことから、市役所内の固定電話全てに不通時間が発生します。不通時間は、概ね半日程度を見込んでいますが、市民への影響を鑑み、休日窓口・ワクチン接種等のない日曜日又は市役所窓口が休みとなる年末等に行い、影響を最小限に抑えます。

なお、固定電話回線は不通時間が発生しますが、総務課で導入したFMC内線の携帯電話番号については、ソフトバンク社の携帯電話回線を使用するため今回の工事の影響がないことから、当該番号を広報・SNS等で事前に周知のうえ、切替工事日における市役所への架電については、FMC内線にて宿直で対応する予定です。

市 長 続いて、報告事項3「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付実績について」及び報告事項4「令和4年度狛江市高齢者物価高騰対策給付金の報告について」を報告してください。

部 長 まず、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付実績についてです。非課税世帯分の支給方式は1の(1)から(3)までの3通りの支給方式で実施しました。(1)の支給申込み方式とは、令和4年度狛江市子育て世帯等臨時特別支援事業(電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金)支給事務実施要綱第12条の規定による支給方式で、令和4年1月1日以前から狛江市に住民登録があり、令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金受給者(世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主)の方に対して、市から価格高騰緊急支援給付金の支給申込みを行い、支給対象者は、支給申込みを受けた際、令和4年11月18日までに支給の拒否の申出がない限り、支給決定をするものです。支給申込み方式での支

給は、1（1）の表のとおりです。支給申込みのお知らせを1,948件発送し、2件の辞退がありました。また、支給決定の時点で支給要件に該当しない方が6人いたため、不支給決定としました。支給率は99.6%となっています。確認書方式での支給は、1（2）の表のとおりです。確認書を6,804件発送し、そのうち5,695件の返送がありました。支給数が5,654件、不支給決定数が25件、辞退数が12件、申請が取り下げられたものとみなした件数が4件となっています。不支給決定の内訳は、世帯外扶養10件、課税者8件、死亡者7件です。

なお、世帯外扶養とは、課税者の被扶養者であるが、市外で一人暮らしをしており、非課税世帯の場合は、要綱第3条第4項の規定により、支給対象外となります。給付金システムでは確認書を送付する際に除くことができないため、確認書に記載された事項から不支給決定としています。支給率は、83.1%です。非課税世帯分で申請書方式での支給は、1（3）のとおりです。申請書の受付件数が84件、支給数が77件、不支給決定数が4件、みなし取下げ数が3件となっています。不支給決定の内訳は、世帯外扶養1件、課税者3件です。家計急変世帯分の支給は、2の表のとおりです。申請書の受付件数が98件、支給数が85件、不支給決定数が6件、みなし取下げ数が7件となっています。不支給決定の内訳は、6人全ての方が支給基準の限度額を超過している方です。

次に、令和4年度狛江市高齢者物価高騰対策給付金の報告についてです。本件は、食料品等の物価高騰による負担増の影響を受け、特に家計への影響が大きい65歳以上の高齢者を対象に1人につき1万円の給付を行ったものです。給付実績については、対象者への確認書発送件数が20,097件、うち確認書の提出を受け、給付決定した件数が19,491件で、給付率は97.0%となっており、食料品等の物価高騰により影響を受けた高齢者の負担軽減につながったものと考えています。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 電気ガス高騰対策給付金の1（1）支給申込方式では、拒否がない限り支給決定するとありますが、不支給決定とされるときはどのような場合ですか。

部長 住民登録上、基準日を越えている場合等が該当します。

市長 続いて、報告事項5「健康こまえ21・狛江市食育推進計画・いのち支える狛江市自殺対策計画の改定について」を報告してください。

部長 社会情勢の変化から新たな課題に対応していくためには、健康づくりと食育、心の健康の取組を総合的かつ計画的に推進し、更なる連携を図ることが必要であるため、令和6年度で計画期間が終了する「健康こまえ21（第2次）」、「狛江市食育推進計画（第2次）」及び令和5年度で計画期間が終了す

る「いのち支える狛江市自殺対策計画」の3つの計画を1つの計画として改定するものです。

なお、「いのち支える狛江市自殺対策計画」は、計画策定期間を合わせるため、1年計画を延伸する予定です。本改定に当たっては、市民意識調査に基づき、専門的な知識を背景とした現状と特性の把握、現行計画の成果と課題の分析が必要であることから令和5年度から令和6年度までの2箇年の改定期間とし、誰もが安心して暮らせる狛江市にするため、新たな健康施策等の理念と目標、それを実現するための施策について、市民参加手続きを経て検討を行い、健康こまえ21等を改定予定です。本計画は、狛江市健康づくり推進協議会に諮問し検討していきます。協議会の構成は資料のとおりですが、その他専門家として、慈恵第三病院医師及び自殺対策の有識者を招き現場の意見も取り入れる考えです。令和5年度のスケジュールとしては、コンサルタント業者の募集を広報こまえ4月15日及び市ホームページに掲載の上、参加者を募集します。5月下旬にプレゼンテーションを実施し決定予定です。また、協議会は5月から開催し9月に紙及びSNSを併用した市民アンケートを実施、年度末までに基礎調査を報告予定です。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 協議会以外のメンバーはどのような位置付けで招くのでしょうか。

部長 運営規則に必要委員以外の者を招くことができるという規定があるため、本規定に則り参加いただきます。謝礼金の支払いについては、専門家として報償費を支払うよう調整しています。

市長 その他ありますか。

部長 和泉本町給水所耐震工事の再延長についてです。令和3年10月から実施していた本工事について、令和4年12月13日の庁議で報告した和泉本町給水所の耐震工事の延長ですが、3月31日に急遽連絡があり、令和5年3月31日から4月30日まで、再度延長となりました。この間、災害時給水ステーションとしても開設されません。市ホームページは既に停止期間を更新しており、市内各指定避難所の応急給水栓を設置していることや砧浄水場が災害時給水ステーションであることを周知しています。

部長 本件についての関連です。狛江市の水道水については、第一回定例会でもPFAS関連で答弁したとおり、現在は本工事によって、和泉本町給水所で井戸水を取水してミックスすることを停止しています。工事完了後に井戸水のミックスを再開するかについては、3月の時点では未定であり、4月10日時点でも未定とのことでした。また、PFAS関連で新聞に取り上げられている国分寺市、国立市、府中市等は、浄水施設における井戸水のPFAS濃度の影響で取水を停止していますが、狛江市では本工事の影響で取水を停

止しており、他市とは状況が異なるものです。

市 長 他にありますか。

部 長 第43回多摩川統一清掃の実施結果についてです。4月8日に開催し、当日は事故や怪我もなく無事に終了することができました。今回の多摩川清掃には、49団体1,674人に参加いただき、可燃ごみや不燃ごみ等合わせて130kgのごみを回収しました。今回は、プラスチック類ごみの集積所を設けたほか、会場の各所で、プラスチック類ごみの分別回収のパンフレットの配布や周知用の掲示物を掲出し、制度の周知を図りました。参加記念品は、脱プラスチックにおける市役所の率先行動として、令和4年度に引き続き、環境に配慮した紙製のクリアファイルを用意しました。

市 長 ごみ回収終了から閉会式までの時間が間延びしているようだったため、参加者にも配慮し、進行について今後検討してください。他にありますか。

部 長 東京外かく環状道路（関越～東名）シールドトンネル工事に関する現場視察会についてです。狛江市職員向けの東京外かく環状道路の現場視察会を4月19日に開催します。狛江市域は既にシールドマシンが通過済みですが、市域施行中はトンネル工事緊急時庁内体制を構築し、対応していました。令和2年10月18日に調布市道等が陥没する事象が発生しましたが、原因究明等を行い、再発防止対策について沿線区市の住民へ説明を行い、東名本線シールド2機以外の工事は再開しているところです。春には沿線区市の住民向けの現場視察会が開催され、定員以上の応募者が集まり、関心の高い事業となっています。この度、現地視察を実施するため、参加者を募集します。参加人数は最大30名程度を予定しており、応募者多数の場合は調整となります。

市 長 他にありますか。

部 長 (仮称)「3D都市モデルとパーソントリップを活用した未来のまちづくり勉強会」についてです。令和5年度3D都市モデル整備・ユースケース作成業務を行います。東京外かく環状国道事務所調査第二課職員を講師として迎え、内容は、パーソントリップ調査の分析結果、荒川下流河川事務所での3D都市モデルの事例紹介、デジタルツインの目的や構築体制等を予定しています。4月27日午前10時から、防災センター4階会議室にて実施します。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4月18日午前9時00分から開催します。